

○5番（藤田謙二議員） おはようございます。5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず冒頭、8月3日に発足した第3次安倍第3次改造内閣において、地元選出の梶山弘志大臣が地方創生大臣に就任されましたこと、常陸太田市民として大変うれしく、誇りに感じております。大臣の中でも、まさに東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的に、平成26年9月3日の第2次安倍改造内閣発足時に掲げられたローカル・アベノミクスとも言われる重点政策の1つで、地方とのかかわりの深い分野の大臣ということであり、本市にとっても独自性のある施策等を提案することで、まち・ひと・しごと創生総合戦略等、さらに弾みがつくものと期待するところであります。

また、8月27日に投開票が行われた茨城県知事選挙においては、本市が期日前投票で19.1%と県平均の11.38%を大きく上回り、県内トップの投票率を記録し、最終投票率も51.93%と、県平均の43.48%を上回る県内5位の投票率を記録するなど、市選管の広報もさることながら、常陸太田市民の選挙に対する意識の高さを大変うれしく感じています。

そして「チェンジ茨城！ チャレンジ茨城！」の旗印のもと、行政経験に加えてITなどの民間企業、さらには世界のトップ企業であるマイクロソフトなど、グローバルな経験をお持ちの大井川和彦新知事が誕生し、躍動する県政を目指した茨城県の新しいリーダーとして今後の手腕に期待すると同時に、南北格差が課題となっている中、県北の振興が促進されることを願うところであります。

そして改めて、国・県・市が連携を強固にし、まちの魅力を向上させ、持続可能な常陸太田市の実現を目指し、各種施策を展開していくことが大変重要であると強く感じる次第であります。

それでは、質問に入ります。

1つ目は、地方創生のかなめでもある常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

本市においても、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とした総合戦略が策定されています。「本市の特性を活かした産業振興と安定した雇用の場を創出する」「本市への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」といった4つの基本目標のもと、総合戦略における目標を平成32年の常住人口5万人、年間出生数300人と掲げられています。そして、それぞれの基本目標ごとに、基本的方向と重要目標達成指標——KGIを明確にし、また、取り組むべき具体的な施策ごとに重要業績評価指標——KPIを掲げ、各事業が展開されています。

そこで計画期間のちょうど中間である2年半が経過した中、基本目標の達成に向けて進行しているのかといった評価及び各事業を的確に実施しているのかといった事業ベースの評価が重要になってくるわけですが、（1）進行管理について、①として、基本目標の達成に向けた進捗状況の評価についてはどのように検証、検討が行われ、その後の展開に生かされているのかお伺いいたします。同じように②として、各事業の進捗状況の評価についてもどのように検証、検討

が行われ、各種事業の遂行に生かされているのかお伺いいたします。

2つ目は、市民協働によるまちづくりについてお伺いいたします。

本市では、町会や公民館等の地域コミュニティ団体のほか、福祉活動を中心とした数多くのボランティアやNPO等が地域で活発に活動するなど、市民協働によるまちづくりが一定の成果を上げているものと認識しています。一方で、少子・高齢化や核家族の進行に加え、地方における人間関係の希薄化など、社会環境の変化により、世代を越えて交流する機会が減少しており、時代を担う子どもたちが健やかに成長していくためにも、先人の知恵や地域の伝統文化を継承すべく、多くの人と触れ合うことのできる地域行事を創出していくことが大切であると感じています。

そのような中、急激な少子・高齢化の進行により、地域の交流活動が困難な地域も増えつつあることから、より広域的な取り組みとして、新たな地域コミュニティの組織化に向けた支援が進められているものと思います。

現在、久米地区、高倉地区、賀美地区、小里地区の4地区がモデル地区として組織化されていますが、7月に実施した議会報告会においても、新たな地域コミュニティ推進の現況について参加者から質問が出されましたが、①として、モデル地区の現況と今後の組織化への展望についてお伺いいたします。

また、さまざまな住環境支援事業により、新築アパートの建設が続き、子育て世代の家族を中心に入居者が増えてきているなど、子育て支援施策の成果のあらわれであると評価しております。一方で、地域コミュニティとのかかわりについては、子ども会や町会に入会しないケースが多く、交流が持てないといった状況を耳にします。

ある町会長さんからは、新築アパートが町内に建って入居者で一杯になったようだが、家庭用ごみもアパートの一角に設置された集積所で対応するため、町会には入らないといった状況で孤立化している感がある。資源ごみの収集の問題や災害時の対応を考えても課題が多いと話されていました。私も、家賃助成など支援サービスを享受している以上、できれば地域コミュニティの一員として、町会や子ども会などにかかわっていただきたいと考えますが、②として、新築アパート入居者と地元自治会のあり方についてご所見をお伺いいたします。

また(2)として、町会や子ども会の地域格差が広がってきている中、①として、65歳以上の高齢者が50%以上の町会はどれくらいあるのか、また、どのような課題が挙げられ、対策を検討されているのかお伺いいたします。②として、子ども会の現況について、どのように把握されているのかお伺いいたします。③として、町会や子ども会の地域間格差是正に向けた考え方についてお伺いいたします。

3つ目は、国土交通省による実証実験の地域選定についてお伺いいたします。

8月1日付の新聞に、「道の駅ひたちおおた」が自動運転車実験拠点に選定されたとの記事が掲載されました。これは国土交通省が全国から13カ所を選定し、今年の夏ごろから中山間地域における道の駅を拠点とした自動運転サービスの実証実験を開始する計画とのことで、4月25日から5月25日までの期間で実施地域の公募を行っていたものと認識しております。

国土交通省のホームページによりますと、今回の実証実験は、超高齢化が進行する中山間地域

における人の流れや物の流れの確保のため、道の駅など地域の拠点を核とする自動運転サービスの導入を目指し実証実験を開始するというもので、社会実装に向けた道路・交通、地域環境、コスト、社会受容性・地域への効果等の内容について検証を行い、戦略的イノベーション創造プログラム—S I P 自動走行システムにおける自動運転技術の地方展開を目指したプロジェクトの1つとして実施されるものと記されています。

地域指定型として、秋田県「道の駅かみこあに」、栃木県「道の駅にしかた」など5カ所が技術的な項目の検証を行う道の駅として既に選定されており、今般自動運転車を活用したビジネスモデルのあり方について検証するための道の駅として、全国公募26地域の中から8カ所が選定されたと発表されています。

そこで、(1)道の駅を拠点とした自動運転サービスの実証実験について、①として、選定に至るまでの経緯について、どのような企画提案をされたのかも含めお伺いいたします。また、選定されたことにより、中山間地域の抱える買い物、病院、公共施設等への生活の足の確保の問題や、観光・働く場の創造等、地域の活性化にも期待が高まるのとあわせて、宅配便・農産物の集出荷等、物流の確保といった観点からも、将来に向けた先進的な実験地域として視察などで本市を訪れる方も見込まれるのとともに、話題性や注目度も高まり、道の駅にとっても好影響を与えてくれるものと期待するところではありますが、②として、今後の実証実験に向けた計画についてお伺いいたします。

4つ目は、国民保護体制の整備についてお伺いいたします。

8月29日早朝に、北朝鮮が日本方面にミサイルを発射したことを受け、全国瞬時情報システムJ-A L E R Tが作動し、防災行政無線で聞きなれない警報のサイレン音と避難を呼びかける情報が伝達されました。また同時に、携帯電話にも緊急速報のエリアメールが配信され、警報音が鳴り響きました。突然の出来事に驚きながら、もしかしたら訓練なのではと思いつつテレビをつけると、各放送局が緊急番組として、茨城県を含む12道県に、6時2分と6時14分の2回にわたりJ-A L E R Tが発動されたと報道しており、事の重大さを認識したわけであります。

しかし、「ミサイル発射、ミサイル発射、北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難してください」との第一報については、正直、本市においては地下はないし、頑丈な建物と言われてもどんな建物が頑丈という基準なのかもわからず、とまどった方も多かったのではないのでしょうか。

そのような中、(1)J-A L E R Tの作動による対応について、①として、発動後、本市としてどのような対応を講じたのかお伺いいたします。また、報道によると、8つの自治体で音が出ないなどのトラブルが発生したようですが、②として、本市においては市内全域で正常に作動したのかお伺いいたします。そして、早朝から市役所に問い合わせの電話が入ったと伺っていますが、③として、市民に対する対応等についてはどのように対応されたのかお伺いいたします。

以上、4項目12件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 政策企画部関連のご質問にお答えいたします。

初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する2点のご質問にお答えいたします。

まず、基本目標の達成に向けた進捗状況の評価についてですが、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とし、4つの基本目標を掲げまして、それぞれに重要目標達成指標及び重要業績評価指標といった数値目標を定めており、その進捗状況の評価方法につきましては、それらの数値目標に着目いたしまして各事業の目標達成に対する効果を中心に検証を行うこととしております。

具体的には、事業担当課において事業の実施状況、実施上の課題及び改善事項などを整理した上で内部評価を実施し、その内容を外部有識者10名で構成いたします常陸太田市まち・ひと・しごと創生有識者会議において検証、検討を行うものでございます。

平成28年度におきましては、昨年10月に有識者会議を開催し、各事業の評価検証を行ったところでありまして、おおむね順調に目標達成に向けて進行しているものと判断がされ、引き続き目標達成に向けて事業の推進を図るとともに、効果が期待できる新たな事業についても検討されるよう意見が付されたところでございます。

なお、それらの意見を踏まえ、効果が期待できる新たな事業といたしまして、国の地方創生の交付金を活用いたしましたフォレストリゾート推進事業、メイド・イン常陸太田創出事業、水府地区の観光施設整備事業など、本年6月議会の補正予算に計上させていただきまして実施をしていくこととしたところでございます。

また、平成28年度実績における数値目標の進捗状況を申し上げますと、まず、「本市への新しい人の流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」といった基本目標に係る数値目標につきましては、市の助成事業により整備しました民間賃貸住宅や空き家の活用等による転入世帯数目標は40世帯としておりましたが、これに対しまして27世帯、進捗率は67.5%でございます。住宅取得助成等により市内に定住した新婚・子育て世帯数、こちらの目標は600世帯としておりましたが、現在のところ215世帯、進捗率は35.8%でございます。このようになっておりまして、おおむね順調に進捗しているものと考えております。

また、最近の月ごとの人口動態でございますが、今年の7月及び8月と2カ月連続で社会動態において転入超過となるなど、一定の効果が見え始めてきている状況でございます。

一方で、「本市の特性を活かした産業振興と安定した雇用の場を創出する」といった基本目標に係る数値目標につきましては、UIJターン者の雇用機会の創出や新規就農の推進による転入者目標50人としておりますが、現在までにまだ12名、進捗率は24%となっております、今後さらなる事業の推進とともに、新たな事業の取り組みについても検討していかなければならないものと考えております。

次に、各事業の進捗状況の評価についてお答えいたします。

各事業の進捗状況の評価方法につきましては、基本目標に対する数値目標の進捗状況を目安と

しながら有識者会議において各事業の効果を検証し、翌年度の取り組みに生かしていくPDCAサイクルを実施するとともに、総合計画における実施計画のローリング、予算査定などの過程の中で、事業の必要性や効果などを十分に検証しながら進行管理を行っているところでございます。

昨年10月に開催いたしました有識者会議におきまして、中小企業ビジネスチャレンジ応援事業や、常陸太田暮らし促進事業など、国の地方創生先行型交付金を活用し実施いたしました10事業について効果検証を行ったところでございますが、9事業については有効な事業として評価されたところでございますけれども、1事業、常陸太田名産品販売促進事業につきましては効果が薄いとして事業内容の見直しが必要とされましたので、即時事業内容について見直しを図ったところでございます。

総合戦略において掲げました基本目標を達成するためには、今後も数値目標や事業の進行管理を徹底して行いまして、引き続き外部の有識者会議等により効果検証を行うとともに、国の地方創生の交付金等を活用し、目標達成のために効果のある新たな事業の検討も積極的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、国土交通省による実証実験の地域選定に関する2点のご質問にお答えいたします。

初めに、「道の駅ひたちおおた」を拠点とした自動運転サービスの実証実験についての選定に至るまでの経緯についてでございますが、道の駅を拠点とした自動運転サービスの実証実験につきましては、議員ご発言のとおり、国土交通省において、高齢化が進む中山間地域で無人運転による住民や荷物の輸送をビジネスとして確立する手法を探るために実施されるものでございまして、本年4月25日より全国の中山間地域の市町村を対象としまして実施地域の公募が開始されたものでございます。

本市といたしましては、人口減少、少子高齢化が進む中で、今後の公共交通の維持及び市内産業の発展に寄与する物流の効率性などの課題を解決していくためには、この実証実験が本市において有効であるものと判断をいたしまして応募したところでございます。

応募に当たっての本市における実証実験の狙いといたしましては、道の駅など地域の核となる施設を拠点に定めまして、それを結節点として自動運転車両と既存の路線バス等の複数の交通サービスの継ぎ目のない連携による利便性の高いサービスを実現することでありまして、将来的には全て自動運転車両による公共交通サービスの導入を目指すといった企画提案をさせていただいたところ、このたびこの提案内容が認められまして実証実験の実施地域として選定を受けたものでございます。

次に、今後の実証実験計画についてお答えいたします。

本市の実証実験内容といたしましては、1つ目として、拠点といたします「道の駅ひたちおおた」から農産物の出荷者等が住む近隣の集落内に自動運転車両を走行させまして、自動運転車両と既存の路線バス、高速バス等を組み合わせた人の輸送と乗り継ぎ実験を行うこと、2つ目といたしまして、自動運転車両による農産物の生産農家から道の駅までの物の輸送と既存の貨客混載事業を活用した高速バスへの積み込み実験を行うこと、この2つを提案させていただいております。

しかしながら、この実証実験の事業主体は国土交通省となりますことから、実験車両や実験の実施ルート及び実験の実施期間等の具体的な内容につきましては、今後国土交通省や関係機関等と協議を重ねていく中で決定されていくこととなります。

なお現在は、それらの実証実験内容を協議していく組織といたしまして、学識経験者、国、県、警察及び地元関係者等で構成が予定されております地域実験協議会の設立準備を国土交通省において進めているところでございます。

本市といたしましては、この実証実験が、日本全国が抱える課題でございます人口減少、少子高齢化が進む中山間地域での課題解決に付することができるよう、国土交通省を初め関係機関等と連携をいたしまして、先進的に精いっぱい努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

〔西野千里市民生活部長 登壇〕

○西野千里市民生活部長 市民協働によるまちづくりについてのご質問で、新たな地域コミュニティの形勢についての1点目の、モデル地区の現況と今後の組織化への展望についてのご質問にお答えいたします。

新たな地域コミュニティ組織につきましては、モデル地区といたしまして、議員のご発言にもございましたように、平成26年度に久米地区、高倉地区、賀美地区の3地区が、さらに平成27年度には小里地区が先行いたしまして設立をしているところでございます。

これらの4地区におきましては、地域の要望なども踏まえまして、平成28年4月から公民館の組織とその事業につきまして、より柔軟な地域活動が可能となるようコミュニティの組織体系へ移行いたしております。また、地域の中におきまして、単独の団体として、あるいはその活動の面において維持、継続が困難なものへの対応、さらには住民同士の触れ合いの場の創出など、地域の活性化のために新たな地域コミュニティが受け皿となりまして、それぞれの地域の課題に対応するような方向、体制を目指しまして活動が進められているところでございます。

具体的な取り組みにつきまして申し上げますと、久米地区におきましては、ミニ分譲地の増加に伴う新住民との融和の観点から、子どもからお年寄りまで多くの地域住民や団体等の参加によります久米の郷ふれあい祭りの開催、高倉地区におきましては、参加人員の確保により地区全体での防災訓練の実施や、今年6月からは、外出支援サービスについてコミュニティが受け皿となり運営を開始しているところでございます。また、賀美地区におきましては、休耕地の解消と高齢者の生きがいづくりや触れ合いの場を確保するためのエゴマの栽培、小里地区では、3世代交流事業の充実が図られているところでございます。さらに、老人クラブなど単独では事務処理が困難になってきているような団体への事務的な支援なども行われているところでございます。

新たな地域コミュニティの設立に向けましては、現在金郷地区、天下野地区、染和田地区におきまして、それぞれ地域を代表する方々に考え方等のご説明を進めてまいりまして、金郷地区、天下野地区におきましては既に準備会が立ち上がっており、来年3月の設立を目途に準備を進めているところでございます。

また、太田地区16町会におきましては、昨年から町会長の皆様への説明会や勉強会において

新たな地域コミュニティの考え方等についてご説明を行ってきておりまして、現在この取り組みを進める上での個々の問題、課題等につきまして相談をお受けしている状況でございます。

今後はその他の地区におきましても順次町会長や公民館長など地域を代表する方々から地域の状況等を伺いながら、丁寧なご説明により地区の皆様のご理解、そしてご賛同をいただきまして、設立に向けた支援を積極的に進めてまいりたいと存じます。

次に、新築アパート入居者と自治会のあり方についてでございますが、住民の皆様の町会への加入につきましては、地域活動の促進と地域住民同士の交流促進などの観点からぜひとも町会へ加入していただきまして、地域の活動を一緒に担っていただければと考えているところでございますが、加入の可否につきましては、最終的には個人の判断となってしまうものと考えてございます。

これまで市といたしましては、転入者への広報等の配布やごみの収集方法などの説明の際に、地域の身近な情報が得られる面などもご説明をいたしまして、町会への加入についてご案内をしてきているところでございますが、今後は議員のご発言にもございましたように、市の助成制度等に関連いたしました取り組みにつきましても所管課と調整、検討を進めてまいりたいと存じます。

続きまして、町会や子ども会の格差是正の1点目の、高齢者の50%以上の町会の割合と課題についてのご質問にお答えいたします。

高齢者、すなわち65歳以上の方が50%以上となります町会でございますが、行政区画としての町の中に複数の町会があるところがございますことから、町会ごとの統計データがございませんので町別のデータで申し上げますと、本市の104町のうち14町におきまして50%を超えている状況でございます。

課題といたしましては、役員の担い手不足や地域活動の低迷などが挙げられるところでございますが、これらの地域課題を解決していくためにも、現在市が進めております新たな地域コミュニティの設立を促すことによりまして、町会を初めとする地域の各種団体が連携をしながら課題解決に向けた環境づくりと活動の維持、継続、さらには地域の活性化が図られるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

3点目の地域間格差是正に向けた考え方についてでございますが、各町よりご報告、提出をいただいております広報配布世帯数で申し上げますと、最小となりますのは長谷町の21世帯、最多では四季の丘はたそめの878世帯となっております。

各町会間におきましては、従前より同様の世帯数の差はございましたものの、地縁によるつながりなどによりまして交流活動が行われてきているところでございますが、さきのご質問にもございました高齢化の進行や人口減少等に伴う世帯数の減少によりまして、少しずつ地域活動などの維持継続が困難な状況になってきているものと懸念をいたしているところでございます。

これらの課題につきましても、町会や各種団体等が広域的、横断的に連携することにより組織化を図り、地域が一体となってさまざまな地域活動に取り組むことのできる新たな地域コミュニティの設立の推進を図ることが肝要かと存じますので、そのための取り組みの支援を積極的に行

ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 子ども会の現況についてのご質問にお答えいたします。

本市の子ども会の設置状況につきましては、本年8月1日付で新たに1単会の登録がありましたので、現在子ども会は、町会単位では存続が困難であるため複数町会をまたいで組織されている会も含めると71単会で98町会に組織されており、組織率は79.0%でございます。そのうち複数町会で組織されている子ども会は12単会となっております。また、加入児童数は915人で、総児童数に対する加入率は市全体では46.0%となっております。年々減少の傾向にあります。

単会数の減少の要因といたしましては、少子化が最も影響しております。また、加入率が減少しております要因といたしましては、スポーツ少年団活動や習い事などにより時間的余裕がなくなっていること、ライフスタイル、価値観の変化及び人間関係の希薄化などが背景として挙げられると思います。

一方で、子どもが少なくなってしまった町会にあっても、子ども会活動の必要性を再認識し、親だけでなく地域が一丸となって子どもたちを育てていこうという機運が高まり、本年度から組織を復活させた町会が2町会あり、好ましい動きも出てきております。

○益子慎哉議長 総務部長。

〔加瀬智明総務部長 登壇〕

○加瀬智明総務部長 国民保護体制の整備についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、先月29日の早朝に北朝鮮がミサイルを発射したことに伴い、全国瞬時警報システム、いわゆるJ-A L E R Tが作動した際の市の対応についてのご質問にお答えをいたします。

市では「国民保護法」に基づき、武力攻撃事態等が発生した場合に国民保護措置を的確、迅速に実施するため、常陸太田市国民保護計画を策定しておるところでございます。武力攻撃事態等の情報につきましては、内閣官房からの情報を消防庁が市町村防災行政無線を直接自動起動させるJ-A L E R Tのシステムを活用し、緊急情報を瞬時に伝達することとなっております。当日はこの情報に基づきまして、市国民保護計画に定める第一連絡配備体制をとったところでございます。

この体制でございますが、武力攻撃災害と思われる通報または通知に基づき、防災対策課職員が参集し、武力攻撃事態等の情報収集等の初動対応を行ったところでございます。また、第一連絡配備体制の次の段階として、総務部長が招集いたします関係部課長で構成される第二連絡配備体制が必要となったときに、速やかに移りの判断をし招集するために、総務部長も—私でございますが、第一連絡配備体制に参集をいたしております。

次に、市内全域での作動状況についてでございますが、防災行政無線については、他地域との混信等による難聴解消の対策も完了したことにより、J-A L E R Tの自動起動についても正常に起動したことを確認いたしております。

次に、市民に対する対応についてのご質問にお答えをいたします。

当日は、J－A L E R T放送直後から市民の電話による避難に関する問い合わせが寄せられましたが、着弾による市内における被害が確認されなかったため、8時現在の情報といたしましてミサイルが北海道沖に落下したこと、市内に被害がなかったことを市ホームページに掲載いたしております。

なお、市民への対応として、当日のミサイル発射については事前に警告がなかったものの、数カ月前からミサイル発射の兆候があるとの情報が国から提供されていたため、7月10日号の広報紙や市ホームページで「弾道ミサイル落下時の行動について」としてお知らせをしてきたところでございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

[5番 藤田謙二議員 質問者席へ]

○5番(藤田謙二議員) それでは2回目の質問に入ります。

大項目1、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての(1)進行管理については、①の基本目標及び②の各事業ともに、内部評価を実施した上で10名の外部有識者による検証を行っているということで、課題や改善点をしっかりと整理し、効果が期待できる分野については新たな事業にも取り組んでいるということでおおむね理解をいたしました。検証結果については課題も抽出されているようですので、改善を図りながらさらなる事業の推進に期待をしています。

そこで、外部有識者10名というのはどのようなメンバーで構成されているのかをお伺いいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 この有識者会議でございますが、こちらは総合戦略の策定に当たりまして、さまざまな分野からの意見を頂戴いたしたく産業界、教育機関、金融機関、メディア等の各分野から委員を選出いたしまして、当市におきましては、常盤大学の准教授を座長といたしまして10名で構成させていただいております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) この有識者会議については、今年度も同じように実施される予定なのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 先ほどもご答弁いたしました。有識者会議におけます検証結果等、こちらは次年度事業の予算化や組織体制に反映させる必要がございますことから、今年度につきましても昨年度と同様に、来月以降の実施に向けて現在準備を進めているところでございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) そのメンバーについては、引き続き同じメンバーで行う予定なのかどうかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 総合戦略の進行管理につきましては、事業の継続性の観点からも検証

いただきたいと考えておりますことから、引き続き同様のメンバー構成で会議を行うことを予定しております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 外部の方による検証というのは非常に大事であると思います。十分な成果へとつながるよう、ぜひ開催回数等も今後検討していただきながら活発に進めていただきたいと思います。

そして何よりも、地元の梶山代議士が地方創生大臣へと就任されたわけですので、総合戦略に掲げた目標達成のためにも、なお一層新たな事業の展開というのを推進していただきたいと思います。

次に大項目2、(1)新たな地域コミュニティの形勢についての①、モデル4地区については、それぞれの地域の抱える課題に沿った取り組みを実施されている旨、理解をいたしました。また、設立に向けて3地区で準備が進められ、1地区で相談を受けているということで、さまざまなコミュニティの抱える課題解決のためにも、新たなコミュニティの形勢というものが非常に重要な役割を担ってくれるものと期待しているところであります。

そこで、第6次総合計画の中にも新たな地域コミュニティ数を平成33年度までに19団体との目標を掲げておりますが、市内全域で19団体というのはどういった背景からの目標値なのかをお伺いいたします。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

○西野千里市民生活部長 19団体のご質問にお答えをいたします。

総合計画に掲げております19団体につきましては、現在の公民館を設置しております区域を単位として設立することを目標値としてお示ししているものでございますので、議員ご発言のとおり、19地区への設立ということで考えてございます。

以上です。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ②の町会や子ども会の入会については、もちろん強制できるものではありませんけれども、一方で新たなこういったコミュニティづくりを推進する中で、先ほども申し上げましたが、特に市の助成制度を活用されるケースなどについては、コミュニティへの参加を条件に掲げてよいのではと考えておりますので、今後ぜひ検討をお願いしたいと思います。

(2)の町会や子ども会の格差是正については、①の高齢者が50%を超える町会も今後ますます増えてくるのが予想されますし、②の子ども会についても加入率が50%を割っているという現状からも、③で答弁いただいたように、もろもろの課題解決のためにも新たな地域コミュニティの設置が必要になってくると思われまますので、ぜひ地区のご理解をいただきながら推進を図ってほしいと思います。

また、今年度子ども会組織をこれまでの枠組みを超えて復活させた町会が2つあったということですので、ぜひそのようなモデル的な事例については、啓発の意味からも広く情報を伝えてほしいと望みます。

次に大項目3，（1）道の駅を拠点とした自動運転サービスの実証実験については，①の選定に至るまでの経緯及び②の今後の実証実験計画について現状理解をいたしました。本市の企画提案が認められ選定されたわけで，今後の実証実験については多方面から注目が集まるものと思います。本計画もさることながら，2年目を迎える「道の駅ひたちおおた」にとってもビッグチャンスと捉えて，視察や見学に訪れた方々には道の駅はもちろん，本市の魅力をうまく伝えながら交流人口のさらなる拡大にもつなげていってほしいと望みます。

次に大項目4，国民保護体制の整備についての（1）①については，第一連絡配備体制をとられたということですが，防災対策課職員が初動対応を行ったというのは何時ぐらいからだったのでしょうか，お伺いをしたいと思います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 6時15分に参集をし，第一連絡配備体制をとっております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 実際にどのような情報収集に当たったのかということをお伺いいたします。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 情報収集の手段といたしましては，2つのシステムを活用いたしております。1つにつきましては，市の情報端末に送信されます「国民保護法」に基づき整備されたシステムでございまして，E m - N e t（エムネット）と言われる緊急情報ネットワークシステムがございまして，このシステム——E m - N e t（エムネット）を活用いたしまして，J - A L E R Tの同時刻でございまして6時2分に第一報を受信いたしております。その後事態の進捗状況に合わせまして，7時3分までの間に計4報の情報を受信いたしております。

また，2つ目といたしまして，県との間に整備されております茨城県防災情報ネットワークシステムというものがございまして，このシステムも活用いたしまして情報収集するとともに，被害状況やJ - A L E R Tの市内での作動状況を県との間で情報の交換を行ってございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ③については正常に作動したということで理解をいたしました。

④については，電話による問い合わせがあったということではありますが，何件ぐらいの問い合わせがあったのかお伺いします。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 6時2分のJ - A L E R T放送直後から，電話により守衛や職員に対して放送内容の確認や避難等に関し13件の問い合わせがございました。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 避難に関する問い合わせということですが，具体的にはどのような内容の問い合わせが寄せられたのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 J - A L E R Tの第一報による避難の情報に関するもので，「頑丈な建物

や地下に避難してください」という全国共通の放送内容に対して、「近くに頑丈な建物や地下もない、どうすればよかったのか」というような問い合わせでございました。このため室内にいる場合には窓から離れるか窓のない部屋に移動する、屋外にいるときには物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る等の「広報ひたちおおた」7月号の掲載内容についてお知らせをしたところでございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 今回のような武力攻撃事態が発生した場合のJ－ALERTの発動というのは、市民にとっても行政にとってももちろん初めてのことで、結果的には大事に至らなくてよかったわけでありますけれども、正直市民も驚きとともにどのように対応してよいのかわからなかったというのが本音であると思います。そのような中、担当職員においては、常陸太田市国民保護計画にのっとり迅速に対応されたものと理解をいたしました。

ただ、ホームページ上にてミサイルが北海道沖に落下したことと市内に被害がなかったことを8時現在の情報として掲載されたということでありますけれども、私も同日の夜になるまでホームページにアップされていることは知らずにいた状況でありました。ぜひ今回のような緊急性の高い放送については、事後の情報についても、できれば防災行政無線を通して伝達いただいたほうが、より多くの市民の皆さんのもとに安心が届けられるものと考えておりますので、どれぐらいの方がホームページ上の発信を閲覧されていたのかといったことも調査の上、今後のJ－ALERTの対応に生かしていただきたいとお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。